

大津市監査委員告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の37第5項の規定により、  
包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第  
252条の38第3項の規定により別添のとおり公表する。

平成29年4月3日

大津市監査委員	土	屋	薫
同	重	森	昭彦
同	伊	藤	茂
同	河	井	昭成